

第77回 価格調査評価監視委員会 開催結果報告

このほど第77回価格調査評価監視委員会が開催されましたので、議事概要について報告いたします。本委員会は、当会における調査基準、調査実施状況、調査結果等の妥当性、透明性について外部有識者が評価、監視するものです。

[議事概要]

開催日時	2024年10月30日（13時56分～15時46分）
開催場所	一般財団法人 経済調査会 会議室
出席委員	齊藤浩司, 榊原渉, 塩田克彦, 關豊, 寺沢剛（委員長）（五十音順）
議 題	1. 前回委員会議事録（案）の承認 2. 事例審議 (1) 自主調査：コンクリート型枠用合板 針葉樹塗装品（東京） (2) 受託調査：中庸熟セメント使用生コンクリート（新潟市）

[議事要旨]

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
1. 前回（第76回）委員会議事録（案）の承認	○事前に配付した議事録（案）について確認、承認された。
2. 事例審議 (1) 自主調査「積算資料」10月号より、「コンクリート型枠用合板 針葉樹塗装品」（東京）について審議。	○（説明）「コンクリート型枠用合板 針葉樹塗装品」（東京）の概要を説明した後、調査結果総括表、調査情報票等に従って調査プロセス、調査結果等を説明。
○調査対象業者の市場におけるシェアはどれくらいか。	○1次店の中から調査対象業者を選定しており、市場シェアは6～7割と把握している。
○認証材は市場でどの程度使用されているのか。	○針葉樹の型枠用合板について、認証材が市場で占める割合は半数を超える程度のようなのだ。
○認証材と非認証材では市場価格が異なるのではないか。	○市場では認証の有無による価格差は、あまり聞かれていない。
○2次店を経由する商流も一定の比率を占めているが、価格掲載はなぜできないのか。	○小口の取引が多く市場において一定の相場が形成されていないため、価格掲載は困難である。

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
○調査母集団のうちシェアの大きい1次店の1社が調査対象となっていない。	○引き続き、調査への協力が得られるよう要請していきたい。
○需要者側の選定数が少ないようだが、どのように選定しているのか。	○継続して安定した取引があることや調査協力度合いをもとに選定している。
○建設業界では部材等のプレキャスト化が進んでいる。型枠の使用量は減少しているのか。	○高層の建築工事においては、部材等のプレキャスト化が進み、またRC造が減少し、S造が増えているため、型枠の需要は減少しているとみられる。
○積算資料掲載において、コンクリート型枠用合板針葉樹塗装品の価格が入っていない地区があるのはなぜか。	○流通が全く無い状態ではないが、一定の相場が形成されていないため、「…」掲載としている。
(2) 受託調査「中庸熱セメント使用生コンクリート」(新潟市)について審議。	○(説明)「中庸熱セメント使用生コンクリート」の特徴と受託業務の概要を説明した後、調査方法、回収データの状況、調査プロセス、調査結果等を説明。
○調査対象は、当該地区に販売可能な業者を選定しているのか。	○納入の可否を確認のうえ、調査対象業者を選定している。
○積算資料の生コンクリート掲載価格が、新潟県内でばらついているのはなぜか。	○地域によっては非組合員の会社との価格競合もみられ、掲載価格にばらつきが生じている。
○資料において数量根拠の説明がなく分かりにくい。	○今後、分かりやすい資料作成を心がけたい。
○書面調査と聞き取り調査で価格に差があり、また調査対象業者の回答価格が全て一致しているが、どのように捉えているのか。	○価格差は、販売希望価格と実勢価格との差と認識している。また書面および実勢価格の聞き取り調査では、調査対象業者による差はみられなかった。
○メーカーから製造費の内訳や運搬費を入手し、価格を検証することができないのか。	○内訳を得られないケースもあり、聞き取り調査内容をもとに検証している。
○調査対象業者に対して、施工場所や使用数量等を提示しているのか。	○調査条件として必要な情報を提示している。
.....
次回委員会の確認	4月23日頃を予定

価格調査評価監視委員会規約

(目的)

第1条 一般財団法人経済調査会が実施する資材価格及び工事費（以下「資材価格等」という。）の調査について、その妥当性・透明性を高め、調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格調査評価監視委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。

(委員会の事務)

第2条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 次の事項について、審議すること。
 - イ 資材価格等の調査基準
 - ロ 調査基準に基づく調査実施状況
 - ハ 資材価格等の調査結果
- 二 前号において、審議の対象とする資材価格等は、定期刊行物掲載価格に係る調査及び受託調査のうちから委員会が選定する。
- 三 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第3条 委員は、公正中立の立場で審議を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員8人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。また委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として年に3回開催する。

(審議結果の報告)

第6条 委員会は、第2条により審議の対象となった事項に関し、改善すべき事項があると認めるときは、代表理事に対し報告する。

- 2 前項の報告及びそれにもとづく改善措置は、その内容を公表する。
- 3 委員会の審議結果は、委員会開催後、国土交通省に報告するものとする。

(委員会の意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第8条 委員は、第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、一般財団法人経済調査会価格調査評価監視委員会事務局に置く。

附則

この規約は、平成15年10月29日から施行する。

この規約は、平成24年7月27日から改定施行する。

この規約は、平成28年4月20日から改定施行する。

この規約は、平成29年4月21日から改定施行する。

価格調査評価監視委員会委員名簿（五十音順）

齊藤 浩司	齊藤浩司公認会計士事務所 公認会計士
榊原 渉	(株)野村総合研究所 コンサルティング事業本部 統括部長
塩田 克彦	(公社)日本建築積算協会顧問
關 豊	AZ サーベイ (株) 執行役員技師長 博士 (工学)
寺沢 剛	元会計検査院第5局長
渡部 正	日本大学 生産工学部 土木工学科 特任教授 博士 (工学)